

養育医療給付申請に必要な書類

書類名	記入の内容
①低体重児出生届	必要事項を記入してください。 ※生まれたお子さまの体重が2,500グラム未満の場合
②給付申請書	必要事項を記入してください。裏面の記入をお願いします。
③意見書	病院で、医師に記入してもらってください。
延長の場合[②③] 有効期間延長承認 申請者	担当医師の意見欄に記入欄に記入をしてもらい、必要事項を記入および押印のうえ、提出ください。
④世帯調書	対象のお子さんと同居の方全員の氏名、続柄等を記入ください。世帯外に扶養義務者がいる場合は、その方についても記入ください。 <（2）階層区分欄から右欄は、記入不要です> ※扶養義務者とは、父、母、同居の祖父母、兄弟姉妹をいいます。
住民税状況に関する書類	「養育医療申請書」の裏面の同意書に名前のある方全員が、近江八幡市民で同意をされていれば不要です。
⑤市民税課税額 証明書	「養育医療申請書」の裏面の同意書に名前のある方が、基準日に近江八幡市民でない、又は同意をされていない場合、市民税の課税証明書が必要です。※②給付申請書の裏面の同意書が記載されていれば、省略することができます。
⑥本人の健康保険証（なければ扶養者の保険証）	お手元の保険証がマイナ保険証に移行している場合は、券面情報では医療保険の加入状況が確認できないため、下記のいずれかの書類をご提出ください。 ・本人または扶養者が加入する医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」 ・マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」を印刷したもの

申請には社会保障・税番号制度の個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。個人番号のわかるもの（通知カードや個人番号カード）と免許証などの本人確認書類をご持参下さい。

＜問い合わせ先＞

近江八幡市子ども健康部健康推進課
(電話) 0748-33-4252